

「魅力ある職場づくり」推進に向けた各企業の取組

第一三共ケミカルファーマ株式会社 小名浜工場 様

会社概要

事業内容 医薬品の原薬、中間体、治療原薬等の受託製造および
試験、研究受託

所在地 福島県いわき市

働き方改革の主な取組

- 年次有給休暇の取得促進
年間14日間、上半期内に5日間の休暇取得を必須目標とし
(令和元年度は平均14.7日の取得)、全社的に年次有給
休暇の取得促進を行っている。
- 過重労働防止
前月に45時間を超える時間外労働を行った者には、翌月に
休暇を取得することを必須としている。
- テレワーク制度
社員全員に支給されているPCを用いた、月10回までの終日
テレワーク制度を実施。設備を止めてメンテナンスを行う日
については、製造部門の従業員にもテレワークを勧奨している。

泉宮工場長(左)、岩瀬労働局長



工場内見学の模様

